

第 1 章

環境行政の課題と今後の方向

府域の環境問題は、事業者や関係者の理解と協力のもとに、公害防止に関する諸施策を推進してきた結果、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質等の大気汚染、生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、健康項目等の水質汚濁など、全般的に改善傾向がみられるようになり、二酸化硫黄や大部分の水質健康項目のように環境基準を達成できた項目もあります。しかし、自動車や生活排水など府民の日常生活にも起因するいわゆる都市・生活型公害に係る項目については、まだ一部の地域や水域においては、環境基準を達成していません。

また、不法投棄や野積みなど不適正処理の事案が多発している廃棄物問題や、地球温暖化の進行とその影響が懸念される中、経済活動が活発な地域としての行動が必要とされる地球環境問題、さらに、豊能郡能勢町の豊能郡美化センター敷地内及びその周辺土壌から高濃度のダイオキシン類が検出され、周辺住民等の健康影響への不安が生じたことに代表される有害化学物質対策など、ますます多様化・複雑化する諸課題への対応も必要とされております。

さらに、自然と人間との豊かなふれあいの場をひろげ、緑豊かな環境の実現や地域の個性を活かした都市景観の創造、さらには文化や伝統も視野に入れた、より質の高い環境を保持し、創造していかなければならない状況にあります。

大阪府では、行政、事業者、府民のそれぞれの責務と、府の施策の基本となる事項を定めた「大阪府環境基本条例」（以下「環境基本条例」という。）を制定するとともに、平成8年には、環境基本条例に基づく環境総合計画を策定し、いわゆる生活環境、自然環境、都市環境及び地球環境にわたる施策を体系化し、展開してきたところですが、計画の目標年度である平成13年度において、目標を達成できなかった項目が少なからず残ってしまいました（1-1表）。

具体的には、自動車から排出される窒素酸化物量、低公害車の普及台数、下水汚泥や下水道普及率等、100%を目指した生活排水の適正処理率、ため池の親水空間や環状自然歩道の整備などについて目標を達成できない又は達成が困難な状況にあります。また、一般廃棄物や産業廃棄物の排出量、水質の汚濁指標であるCODの排出量などのように、目標の達成の見込みは立ったものの、現在の環境の状況からみて、さらなる対策が必要とされるものもあります。

この間、国においても、「地球温暖化対策の推進に関する法律」、「ダイオキシン類対策特別措置法」、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（以下「PRTR法」という。）」、「土壌汚染対策法」、「循環型社会形成推進基本法」や関連するリサイクル法等の整備、「自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」（以下「自動車

NOx法」という。)の改正、新たな環境基本計画の策定などの取り組みが進んでいます。

このような状況をふまえ、平成22年度を目標年度とする新しい環境総合計画である「大阪21世紀の環境総合計画(以下「新計画」という。)」を平成14年3月に策定し、「持続的発展が可能な循環を基調とする元気な社会の実現(循環)」、「環境への負荷が少ない健康的で安心なくらしの確保(健康)」、「豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域の実現(共生・魅力)」及び「すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現(参加)」を基本方向として、「豊かな環境都市・大阪」の構築を図っていくこととしました。また、前計画の反省をふまえ、新計画については計画を実効あるものにするため、PDCA(Plan Do Check Action)による進行管理・点検評価システムの具体化を図り、計画の目標達成に向け継続的改善ができるようにします。

「平成13年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策に関する報告」のとりまとめにあたっては、本章において前計画の検証を行うとともに、次章以降は新計画への橋渡しができるよう、新計画の施策体系図に基づき整理しましたが、平成13年度はまだ新計画が策定中であったことから、実際の計画の内容は、それぞれの節に示した「課題と今後の方向」に基づき、平成14年度から具体化していくこととなります(1-2図)。

以下、新計画の中で主要課題とした「資源循環」、「水循環」、「地球環境」、「交通環境」、「有害化学物質」及び「エコロジカルネットワーク」について、平成13年度に講じた施策と今後の方向について概略を紹介します。

1 資源循環

廃棄物の発生抑制や再使用、リサイクルの取り組みを進め、循環型社会を構築していくため、平成13年度は主に、次のような施策を推進しました。

廃棄物の発生抑制、リサイクル、適正処分のための基本方向を示す「大阪府廃棄物処理計画」の策定
容器包装リサイクル、家電リサイクル、食品リサイクル、建設リサイクル等のリサイクルの推進
適正包装を実施するなど、ごみの減量化やリサイクルの推進を宣言する「エコショップ」制度の普及
産業廃棄物の多量排出事業者に対する減量化及び適正処理の指導

製造工程の新設等に際し廃棄物の発生量や処理方法等を事前に予測評価する「廃棄物アセスメント」の指導

産業廃棄物の不適正処理の未然防止、早期是正のための監視パトロール及び情報収集の実施

府の事業から発生する水道残渣、下水汚泥、建設副産物、剪定枝などの再生利用、有効利用の推進
今後は、新しく策定した「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、リサイクル関連法の円滑な実施、産業廃棄物の多量排出事業者に対する減量化指導、産業廃棄物の不適正処理の撲滅をはじめとして、廃棄物の減量化・リサイクルなどに関する施策を総合的かつ計画的に進めます。

また、廃棄物最終処分場跡地等を活用し、リサイクル施設の整備や自然とふれあう場の創造などを内容とする「大阪エコエリア構想」を策定・推進します。

2 水循環

水質の改善、水量の確保、生態系の保全、親水空間の創造等を一体的に行うことにより、健全な水循環の再生をめざして、平成13年度は主に、次のような施策を推進しました。

下水処理水の高度処理と散水や河川・水路浄化への活用

透水性歩道の整備や雨水の貯留浸透施設の設置

薄層流浄化施設や接触酸化浄化施設による河川水の直接浄化及び隠し護岸や魚道の設置による多自然型川づくり

下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進

森林環境や農空間の保全

今後は、平成22年度に生活排水の100%適正処理をめざした実施計画を策定し、生活排水処理施設の計画的整備を推進するとともに、「水循環再生アクションプログラム」に基づき、水源かん養機能や保水・遊水機能の向上、下水高度処理水の有効利用、河川の直接浄化など、健全な水循環の再生に向けた総合的な施策を展開します。

3 地球環境

生産・流通・消費の各段階でのエネルギー消費の抑制、環境負荷の少ないエネルギーシステムの積極的活用などにより、京都議定書による温室効果ガスの削減約束を達成するために、平成13年度は主に、次のような施策を推進しました。

大規模建築物に対する省エネルギー計画書による技術指導、その他省エネルギーに関する技術指導

府立母子保健総合医療センターのE S C O事業による省エネルギー化のための改修

府の事業における太陽光発電、下水熱エネルギー利用など、新エネルギー・未利用エネルギーの推進

「豊かな環境づくり大阪府民会議」、「大阪グリーン産業創造ネットワーク」等を通じてのグリーン購入の推進

家庭や事業所単位での削減目標などをホームページ上で宣言・登録する「大阪エコアクション宣言」事業の実施

今後は、温室効果ガスの削減目標の達成をめざし、「大阪府地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、太陽光発電等の新エネルギーの導入、E S C O事業等による省エネルギー化をさらに進めていきます。また、「大阪エコアクション宣言」事業等により自主的な取り組みを促進するとともに、二酸化炭素の貯蔵庫としての木材利用を促進していきます。

4 交通環境

府域における自動車排出ガスによる二酸化窒素(NO_2)や浮遊粒子状物質(SPM)などの大気汚染や騒音に係る環境保全目標を達成するために、平成13年度は主に、次のような施策を推進しました。

低公害車を導入する事業者への助成や補助、税制上の優遇、「公用車の低公害車への代替方針」に基づく府公用車への率先導入などによる低公害な車(低公害車及びLEV-6(低排出ガス車))の普及促進

車種規制による代替を円滑に推進するための融資制度の運用
道路整備、駐車対策、公共車両優先システムの導入などの交通流対策の推進
パークアンドライドなどの交通需要マネジメント（TDM）施策の推進
遮音壁の設置、低騒音舗装などの道路構造対策等の推進

今後は、自動車NOx法が改正された「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車NOx・PM法）」に基づき、「窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画」を策定し、事業者に対するNOx・PM削減指導の強化、補助や低利融資の斡旋等による低公害車の普及促進、物品納入事業者に対して環境負荷の少ない車の使用を求めるグリーン配送運動の展開など、低公害車の普及やディーゼル車に重点を置いた対策を関係機関と連携して総合的に推進していきます。

また、騒音についても、道路構造や交通状況に応じた効果的な対策の推進を図っていきます。

5 有害化学物質

ダイオキシン類の排出量を削減するとともに、その他の有害化学物質についても事業者の自主管理の改善により排出抑制を促進し、有害化学物質による環境影響から人の健康や生態系を守るために、平成13年度は主に、次のような施策を推進しました。

能勢町のダイオキシン類汚染土壌について、浄化技術の選定や農場の代替地確保などの対策の推進
工場・事業場に対するダイオキシン類の発生抑制対策及び規制基準遵守の徹底の指導

「大阪府化学物質適正管理指針」に基づく事業者による化学物質の排出抑制のための自主管理の促進
P R T R法の全面施行に向けての対象事業所の把握及び法制度の周知徹底

今後は、P R T R法に基づき、有害化学物質の環境中への排出量や移動量の把握に努めるとともに、事業者の自主管理の改善による排出抑制を促進します。また、ダイオキシン類については、引き続き環境中の常時監視を行うとともに、発生源に対しての排出基準の遵守徹底を指導します。

土壌汚染については、土壌汚染対策法の制定をふまえ、大阪府における総合的な汚染対策制度を構築し、効果的な土壌汚染対策の推進及び土壌環境の保全を図ります。

6 エコロジカルネットワーク

周辺山系やベイエリアの豊かな自然が「まち」をつつみ、それらの自然が河川の流れを軸として「まち」へと導かれ、そして「まち」の中でも都市公園をはじめとする緑の拠点が緑道や街路樹などでつながられている「エコロジカルネットワーク軸（水と緑の環境軸）」を形成し、自然と共生する社会を実現するため、平成13年度は主に、次のような施策を推進しました。

府立北摂自然公園の指定及び保安林の新規指定

緑地保全地区、風致地区等の保全

隠し護岸や魚道の設置などによる生態系に配慮した川づくり及び信太山湿地等の保全

「自然環境の保全と回復に関する協定」制度等による緑地の保全

農業用水路やため池における親水施設等の整備

都市公園の整備や公共施設の緑化

地域緑化や公共施設緑化のための緑化樹の無償配付

今後は、あらゆる主体の継続的な参加のもと、自然の連続性に留意しながら、多様な自然環境を保全するとともに、その回復・創出に努めます。特に、森林や湿地、河川、都市など様々な生態系において、水系などの観点から、山から海まで、生物の生息・生育環境のネットワーク化を進めていきます。

1 - 1表 大阪府環境総合計画（平成8年3月策定）の目標と達成状況

項 目	環境総合計画に掲載した目標	達成状況	評価及び主な原因等
生活環境（自動車公害の防止）			
窒素酸化物	2000年度には特定地域において自動車から排出される窒素酸化物を21,420トン以下に削減する。	23,430トン （2000年度）	未達成 大型貨物車の走行量の増加などのため。
（低公害車）	約6万台程度を目標として普及促進する。	6,808台 （2001年度末）	未達成 価格の低廉化、燃料供給施設の整備が進まなかったため。
生活環境（廃棄物・リサイクル対策の推進）			
ごみ （一般廃棄物）	2001年度には予測排出量（607万トン）から15%（90万トン）を削減する。 排出量517万トン	排出量435万トン （2000年度）	達成の見込み
産業廃棄物	2001年度には予測最終処分量（852万トン）から45%（380万トン）を削減する。 最終処分量472万トン、減量化目標率86%	最終処分量147万トン （2000年度） 減量化率 92%	達成の見込み
下水汚泥	2001年度には概ね50%をリサイクル（2025年には全量）する。	約38% （2001年度末）	未達成 技術的課題が当初より進まなかったため。
生活環境（大気環境の保全）			
窒素酸化物	2000年度末には、自動車も含めた窒素酸化物の排出総量を50,620トン/年（自動車NOx法特定地域）以下にする。	53,995トン/年 （1997年度）	未達成の見込み 大型貨物車の走行量の増加などのため。
生活環境（水環境の保全）			
COD	1999年度にはCOD排出量を1994年度より削減する。 目標値：112トン/日	103.5トン/日 （1999年度）	達成
窒素・りん	1999年度には窒素・りん排出量を1994年度より削減する。 窒素123.5、りん7.8トン/日	窒素90トン/日 りん7.2トン/日 （1999年度）	達成
	環境への負荷の低減をめざし、可能な限り肥料の施肥量を削減する。	有機質肥料を主体としたモデル展示の設置等により肥料の適正使用の指導や啓発に取り組んだ。	

（注）「 」は平成13年度末で一定の評価がしにくいもの（継続目標等）。

項 目	環境総合計画に掲載した目標	達成状況	評価及び主な原因等
生活環境（水環境の保全）			
下水道	2001年には下水道を概ね90%普及し、下水処理水再利用率を概ね30%とする。	（供用区域内人口ベース） 普及率86.3% （2001年度末） 再利用率約17% （2001年度末）	未達成 事業費の確保ができなかったため。 未達成 需要が当初想定より少なかったため。
生活排水	2001年に向けて生活排水の100%適正処理をめざす。	汚水衛生処理率 81.2% （実処理人口ベース） （2000年10月1日現在）	未達成の見込み 下水道整備の遅れとともに、市町村による合併処理浄化槽の面的整備が進まなかったため。
生活環境（有害化学物質対策の推進）			
化学物質	安全管理により排出を抑制し、環境汚染を生じさせない。	工場、事業場に対する指導及び助言等	
自然環境（生態系の多様性の確保）			
府域の野生動物	地域特性に応じて種の多様性を確保する。	能勢町地黄及び和泉市信太山において、湿地保全事業を実施（1997年～1999年）	
	大阪版レッドデータブック（仮称）、大阪産野生生物目録（仮称）を作成する。	「大阪府レッドデータブック」及び「大阪府野生生物目録」を出版（1999年度）	達成
ビオトープ	ビオトープの考え方、技術的手法を普及・浸透させる。	・大阪府緑化推進本部自然環境専門部会等と連携し、野生動物物の生息等への配慮技術について調査・検討。 ・河川工事等における指導及び助言等	
	ビオトープを良好に保全・創出する。	能勢町地黄及び和泉市信太山において、湿地保全事業を実施（1997年～1999年）	

（注）「 」は平成13年度末で一定の評価がしにくいもの（継続目標等）。

項 目	環境総合計画に掲載した目標	達成状況	評価及び主な原因等
自然環境（多様な自然環境の保全・回復・活用）			
貴重な自然	和泉葛城山のブナ林や自然海岸など府域に残された貴重な自然を保全する。	・ブナ林周辺にブナの苗木を植栽し、育林中。 ・自然海浜保全地区（岬町）における環境整備、開発行為の監視	
ため池	2000年までに各市町村1～2箇所、約200haの親水空間の整備をめざす。	15地区37.5haの整備を完了 （2000年3月）	未達成
自然環境（自然とふれあう場と機会づくり）			
国定公園	和泉葛城山系への国定公園の拡大を実現する。（拡大後の府下国定公園面積約16,500ha）	1996年10月2日 和泉葛城山系を含む金剛生駒山系に国定公園区域が拡大。 16,498ha	達成
環状自然歩道	2000年度末までに泉南ブロックを整備する。	現在整備中	未達成 歩道敷及びその周辺の土地所有者との協議・調整に時間を要するため。
河川整備	2025年までに沿川地域に応じた自然とふれあえる水辺の整備を府管理河川の5割程度で行う。	現在整備中	（目標年次2025年）
自然環境（自然環境の保全・創造のための活動の推進）			
各主体の自主的活動	自然環境に関する情報を質・量ともにさらに充実させる。	ホームページの開設や広報物の活用により、自然環境の情報を発信した。	
	地域で行われる自主的活動のリーダーとして活躍できる指導者を育成・確保する。	みどりすと、パークレンジャーなどの自主的活動のリーダーを育成した。	
緑被率	長期的な目標として、府下市街化区域での緑被率15%をめざす。	2002年度に算定予定 9.2%（1992年度）	未達成
都市環境（潤いと安らぎのある都市空間の形成）			
街路樹	2010年には、府管理道路の街路樹を780kmに倍増する。	438km （2001年4月1日） （現在整備中）	（目標年次2025年） 2005年（中期）500km 2025年（長期）780km
親水空間	2025年までに、川に沿って水面を眺めながら散歩ができるなど、水辺に親しめる川を府管理河川の7割とする。 2025年までにまちの顔となる水辺づくりを府内全市町村で実施する。	現在整備中	（目標年次2025年）

（注）「 」は平成13年度末で一定の評価がしにくいもの（継続目標等）。

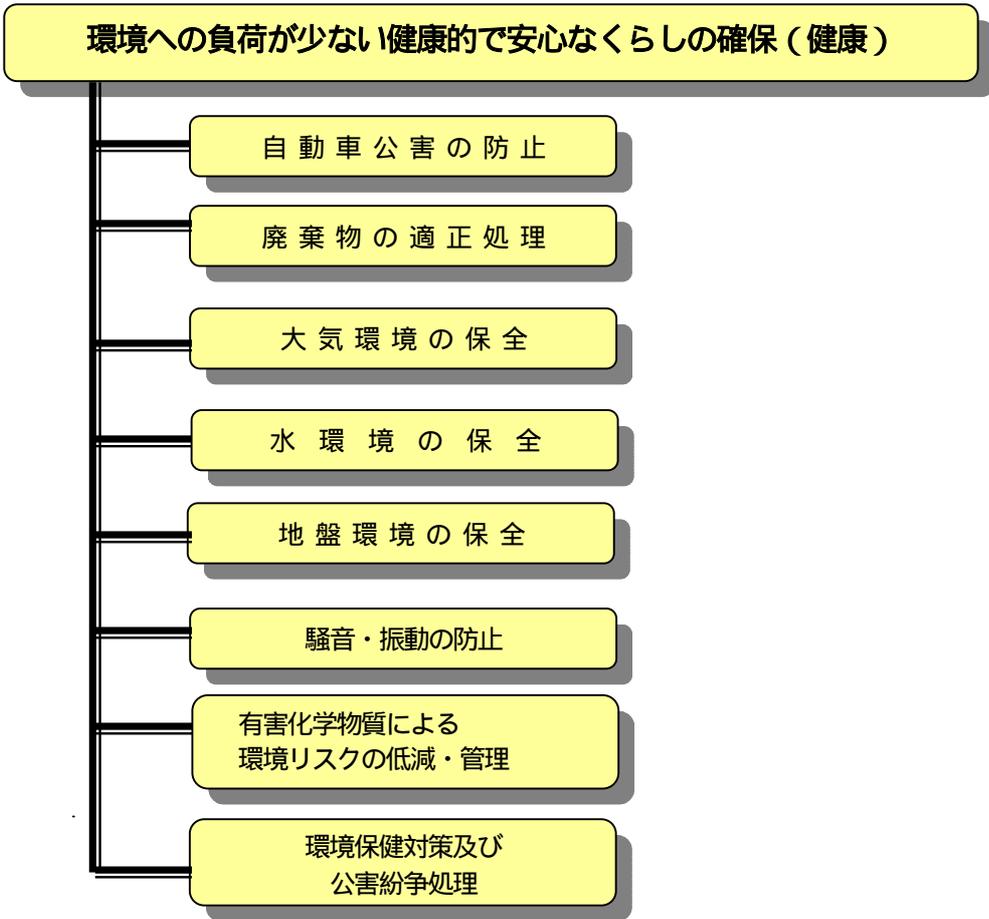
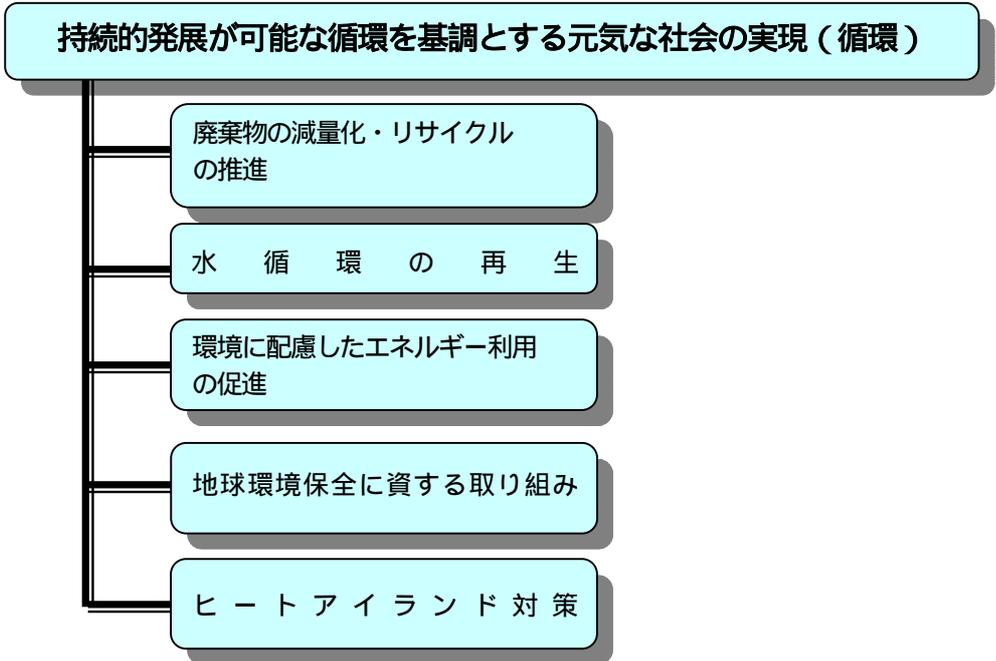
項目	環境総合計画に掲載した目標	達成状況	評価及び主な原因等															
都市環境（潤いと安らぎのある都市空間の形成）																		
サイクリング・ロード	21世紀初頭には、北河内自転車道（延長45.5km）を開設する。	約13.7km （2001年度末） （現在整備中）	供用目標年次が平成19年度であるため。															
都市環境（美しい景観の形成）																		
地域の特性を生かした美しい景観の形成	先導的景観モデル地区において、既存法令や、地区計画制度等を活用し、きめ細かい街づくりを進めていく。	22市8町1村129地区で地区計画、再開発地区計画を決定(2002年3月末現在)	-															
	イベントや、顕彰制度、団体交流の場を活用し、景観づくりへの関心や活動の一層の充実を図る。	大阪まちなみ賞にあわせた記念講演の開催、みどりの景観賞の表彰、大阪府都市緑化フェアへの出展、まちづくり功労者の表彰及びパネル展・記念講演会・まちづくり見学会を開催	-															
都市環境（歴史的文化的環境の形成）																		
重要伝統的建造物群保存地区	21世紀初頭までに、富田林市寺内町の町並みが府域で初めての重要伝統的建造物群保存地区として国に選定されるよう整備を促進する。	1997年10月31日に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。	達成															
史跡公園	21世紀初頭までに史跡公園（第1期）として史跡池上曾根遺跡の整備を促進する。	国庫補助事業地方拠点史跡等総合整備事業（歴史ロマン再生事業）を平成12年度で完了	達成															
博物館等	2000年に狭山池ダム資料館（仮称）を開館する。	狭山池博物館を2001年3月28日開館	達成															
地球環境（地球環境保全に資する取組の推進）																		
二酸化炭素排出量	<p>国の「地球温暖化防止行動計画」における排出抑制目標に向けて排出抑制を図る。</p> <p>目標： 2010年度の排出量を1990年から（排出量51,561kt-CO₂）5%削減</p> <p>* 目標は平成12年3月に改定した地球温暖化対策地域推進計画の目標値</p>	<p>二酸化炭素排出量（1999年度）（単位：kt-CO₂）</p> <table border="1"> <tr> <td>エネルギー転換部門</td> <td>437</td> </tr> <tr> <td>産業部門</td> <td>21,482</td> </tr> <tr> <td>運輸部門</td> <td>8,488</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">民生部門</td> <td>家庭系</td> <td>10,523</td> </tr> <tr> <td>業務系</td> <td>8,771</td> </tr> <tr> <td>廃棄物</td> <td>1,458</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51,159</td> </tr> </table> <p>1人当たり排出量：5.79t-CO₂/人</p>	エネルギー転換部門	437	産業部門	21,482	運輸部門	8,488	民生部門	家庭系	10,523	業務系	8,771	廃棄物	1,458	合計	51,159	
エネルギー転換部門	437																	
産業部門	21,482																	
運輸部門	8,488																	
民生部門	家庭系	10,523																
	業務系	8,771																
廃棄物	1,458																	
合計	51,159																	
熱帯産木材の使用抑制	大阪府発注の建築工事におけるコンクリート型枠について、できるだけ早急に熱帯産木材の使用を75%以上の割合で抑制する。	原則として全ての建築工事に拡大	達成															

（注）「 」は平成13年度末で一定の評価がしにくいもの（継続目標等）。

項 目	環境総合計画に掲載した目標	達 成 状 況	評価及び主な原因等
地球環境（環境に優しい地域づくり）			
エネルギー消費量	2000年度における1世帯当たりのエネルギー消費量() 商業・業務施設の床面積当たりのエネルギー消費量() 製造業等におけるエネルギー消費量()を当該年度の見込みからそれぞれ10%、5%、5%低減させることを目指す。	1999年度で 9,844(Mcal / 世帯) 274(Mcal / m ²) 71,240(10 ⁹ kcal) (目標値) 9,778(Mcal / 世帯) 268(Mcal / m ²) 78,782(10 ⁹ kcal)	
太陽光発電システム	府の新規の施設への導入を図る。	府営河内長野木戸住宅(9kW) 平成9年度に完成 吹田養護学校(3.36kW) 平成10年度に完成 府民牧場・ソーラー噴水(0.66W) 平成11年度に完成 府立大型児童館ビッグバン(3kW) 平成11年度に完成 村野浄水場太陽光発電設備(360kW) 平成12年度に完成 大阪府立八尾高校(510W) 平成12年度に完成 府立農林技術センター新実験棟(20kW) 平成13年度に完成 安威川流域下水道中央処理場(300kW) 平成13年度に完成	

(注)「 」は平成13年度末で一定の評価がしにくいもの(継続目標等)。

1 - 2図 施策体系図



豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域の実現（共生・魅力）

生物多様性の確保

自然環境の保全・回復・創出

自然とのふれあいの場の活用

潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用

美しい景観の形成

歴史的文化的環境の形成

すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現（参加）

環境配慮のための 仕組みづくり

パートナーシップによる
環境保全活動の促進

環境教育・環境学習の推進

総合的な環境情報システムの
整備・環境情報の提供

環境監視及び調査研究

事業活動における
環境への配慮

経済的手法等による
環境負荷の低減

国際協力の推進